

平成27年度 社会福祉法人美郷町社会福祉協議会職員採用試験実施要項

平成27年度社会福祉法人美郷町社会福祉協議会（以下「協議会」という。）職員採用試験を次のとおり行います。

1. 募集内容

職種・業務内容	採用人数	勤務場所	採用予定日
社会福祉協議会 業務全般	1名	美郷町社会福祉協議会	平成28年4月1日

2. 受験資格

- (1) 次のアからウまでの必要な要件を満たす者
- ア) 昭和55年4月2日以降に生まれた者
 - イ) 看護師免許または准看護師免許を有する者、または採用日までに取得見込みの者
 - ウ) 普通自動車運転免許証を有する者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ア) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ) 社会福祉法人職員、またはそれに準ずる職員として懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験内容、試験日、試験会場及び合格発表

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者のみです。

(1) 試験日、日程等

区分	日時
第1次試験	平成27年11月14日（土） 受付：午前9時～9時15分 試験説明：午前9時20分～ 試験開始：午前9時30分 ① 教養試験：午前9時30分～午前10時30分 ② 作文試験：午前10時40分～午前11時30分
第2次試験	平成27年11月14日（土） 受付：午後1時40分～1時50分 試験説明：午後1時50分～ 試験開始：午後2時 ① 適正検査：午後2時～2時20分 ② 面接試験（個別面接）2時30分～

(2) 合否の発表

第1次試験 第1次試験終了後、同日の午後1時30分に結果を、試験会場の集会室入り口の掲示板へ掲示します。

第2次試験 平成27年11月27日(金)に投函、郵送で合否を通知します。

(3) 試験会場

秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙6番地1
美郷町社会福祉協議会 みさと福祉センター 集会室

(4) 試験の内容

科目	内容
教養試験(60分)	一般的知識、能力及び教養についての筆記試験。
作文試験(50分)	出されるテーマに対する文章による表現力、課題に対する理解力、思考力等についての筆記試験。
適正検査(20分)	職務遂行上の適格性に関する検査
面接試験	人物及び専門知識等についての個別面接

4. 受付期間

平成27年10月19日(月)～平成27年10月30日(金)必着
※受付時間は、午前8時30分から午後5時30分(土曜日、日曜日、祭日を除く)

※郵送(簡易書留)の受付は、上記期間内の消印のあるものが有効。

5. 受験手続

所定の提出書類を受付期間内に、下記提出先へ郵送(簡易書留)、もしくは持参ください。提出書類に不備がある場合は受理できません。

(1) 提出書類

①職員採用試験受験申込書(写真貼付)

②受験票(写真貼付)

※写真は、直近3ヶ月以内撮影、上半身、脱帽、正面向き。

③看護師免許証または准看護師免許証の写し

④卒業見込証明書(新卒のみ)

⑤成績証明書(新卒のみ)

⑥ハローワーク紹介状(新卒以外の方)

※郵送で提出する方は、受験票送付用の返信用封筒1通を同封してください。(定形長形3号サイズに宛先を記載、簡易書留と朱書きし、簡易書留料金分を含んだ切手を貼付すること。)

(2) 申込書類提出先

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙6番地1
社会福祉法人 美郷町社会福祉協議会

※郵送の場合は、封筒に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留等の確実

な方法で郵送してください。

(3) 受験申込書の入手方法

- ① 美郷町社会福祉協議会総務課で配布。
- ② 本会のホームページからのダウンロード（両面印刷にしないで下さい）

ホームページアドレス <http://www.misatocho-shakyo.or.jp/>

- ③ ハローワーク大曲（TEL0187-63-0335）で配布。

- ④ 郵便での書類請求

「試験申込書請求」と朱書きした封筒に、宛先を記載し 120 円切手を貼付した返信用封筒（定形角形 2 号サイズ・A4 版）を同封の上ご請求ください。

6. 採用予定日及び勤務条件等

- (1) 採用予定日 平成 28 年 4 月 1 日

（新規採用者は、採用の日から 3 カ月を試用期間とする。）

- (2) 申込書等の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合は、その時点で合格を取り消します。平成 28 年 3 月 31 日まで資格取得できない場合、または大学等を卒業する見込みで受験した人が、平成 28 年 3 月 31 日までに卒業できなかった場合は、合格を取り消します。

- (3) 勤務条件

- ①給 与 初任給 164,300 円～

（経験年数がある者には、それに応じてさらに増額されます。）

この他、期末手当・勤勉手当・通勤手当・扶養手当等の諸手当が本会の給与規程により支給されます。

- ②賞 与 年 2 回（6 月、12 月）

- ③勤務時間 原則として午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

※職種により変則勤務あり

- ④休日休暇 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律で定められた休日、年末年始、年次有給休暇、特別休暇（夏季・結婚・忌引き等）が本会の就業規則により付与されます。

※職種により変則勤務あり

- (4) 職務の内容

美郷町社会福祉協議会職員として業務全般

社会福祉協議会の事業は、ホームページをご覧ください。

8. その他

本採用試験に関する各種の提出書類については、美郷町社会福祉協議会の採用試験のみ利用し、目的外での使用はいたしません。また、提出書類等は、選考結果に関わらず返却いたしません。

9. 採用試験に関するお問い合わせ先

社会福祉法人美郷町社会福祉協議会 総務課

電 話 0187(85)2294 (代)

FAX 0187(85)2291